

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第84期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社 P a l t a c
【英訳名】	Paltac Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 折目 光司
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南久宝寺町一丁目5番9号
【電話番号】	06-6262-1286（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務本部長 田代 雅彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南久宝寺町一丁目5番9号
【電話番号】	06-6262-1286（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務本部長 田代 雅彦
【縦覧に供する場所】	株式会社 P a l t a c 東京支社 （千葉県浦安市千鳥12番地の15） 株式会社 P a l t a c 横浜支社 （神奈川県座間市広野台二丁目10番11号） 株式会社 P a l t a c 中部支社 （愛知県日進市藤島町長塚74番地15） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第2四半期 累計期間	第84期 第2四半期 累計期間	第83期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	387,750	395,949	757,557
経常利益(百万円)	6,519	7,510	11,487
四半期(当期)純利益(百万円)	3,326	2,643	3,430
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	12,482	12,482	12,482
発行済株式総数(千株)	37,235	37,235	37,235
純資産額(百万円)	106,729	108,306	106,057
総資産額(百万円)	303,624	299,073	297,850
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	89.35	71.00	92.13
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	20.00	20.00	40.00
自己資本比率(%)	35.2	36.2	35.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,923	3,948	7,359
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	720	920	13,012
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,387	1,204	5,233
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	30,070	22,600	18,368

回次	第83期 第2四半期 会計期間	第84期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	54.86	19.68

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災後の復興によるサプライチェーンの回復に伴い、一部に持ち直しの動きが見られるものの、厳しい雇用情勢やデフレの影響に加え、海外経済の動向や為替・株価の変動など、景気の下振れリスクを内包した厳しい状況が続いております。

化粧品・日用品、一般用医薬品業界においては、厳しい所得環境を背景とした節約志向が続く中、企業間競争の激化等により厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社は「美と健康」に関わる生活必需品をフルラインで全国に販売する中間流通業として、高品質・ローコストのロジスティクス機能、取引先の効果的な品揃えや販売活動を支援するマーチャンダイジング機能およびストアソリューション機能の強化を図り、サプライチェーン全体の効率化を目指した取組みを行いました。

加えて、自家発電装置の導入など、サプライチェーンを途切れさせないための取組みを行い、取引先により安心いただける企業基盤の整備を推進しております。

また、将来の環境変化に対応するため、出荷拠点の集約や、適正な人員体制を早期に構築することを目的として340名の希望退職を実施するなど、ローコスト経営の基盤強化に努めてまいりました。

これらの結果、当第2四半期累計期間の売上高は3,959億49百万円（前年同期比2.1%増）、営業利益は51億8百万円（前年同期比23.2%増）、経常利益は75億10百万円（前年同期比15.2%増）となりましたが、希望退職の実施により、特別退職金を特別損失に計上したため、四半期純利益は26億43百万円（前年同期比20.5%減）となりました。

当第2四半期累計期間におけるセグメント別の業績は、次のとおりであります。

卸売事業

卸売事業は、取引先との取組強化によるインスタシアアの拡大を推進したほか、震災による生活必需品の一時的な需要増加や、季節商品、節電対策商品等が好調に推移したことにより堅調に推移いたしました。

これらの結果、売上高は3,899億82百万円（前年同期比1.7%増）、営業利益は58億16百万円（前年同期比16.5%増）となりました。

物流受託事業

物流受託事業は、受託先の安定した事業展開および前期に取引を開始した新規受託先の増加分が寄与し堅調に推移いたしました。

これらの結果、売上高は59億67百万円（前年同期比40.6%増）、営業利益は8億31百万円（前年同期比140.8%増）となりました。

(2) 資産、負債および純資産の状況

（資産）

当第2四半期会計期間末の資産は、前事業年度末に比べて12億22百万円増加し、2,990億73百万円となりました。これは主に、現金及び預金が42億32百万円、受取手形及び売掛金が33億55百万円増加したことや、商品及び製品が49億67百万円、有形固定資産が23億67百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べて10億25百万円減少し、1,907億66百万円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が10億98百万円、長期借入金が29億24百万円増加したことや、短期借入金19億86百万円、未払法人税等が20億2百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて22億48百万円増加し、1,083億6百万円となりました。これは主に、利益剰余金が18億99百万円、その他有価証券評価差額金が3億52百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末より42億32百万円増加し、226億円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は39億48百万円(前年同期比19億74百万円の減少)となりました。これは主に、税引前四半期純利益45億16百万円、減価償却費24億56百万円、売上債権の増加額33億55百万円、たな卸資産の減少額49億67百万円、未払消費税等の増加額10億50百万円、法人税等の支払額20億48百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は9億20百万円(前年同期比2億円の増加)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出17億84百万円、有形固定資産の売却による収入6億54百万円、敷金及び保証金の回収による収入8億60百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は12億4百万円(前年同期は43億87百万円の支出)となりました。これは主に、短期借入金の純減少19億86百万円、長期借入れによる収入50億円、長期借入金の返済による支出9億78百万円、配当金の支払額7億42百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期累計期間において、卸売事業の従業員数(臨時雇用者を除く)は、前事業年度末に比べて330名減少し、当第2四半期会計期間末日現在で2,121名となりました。これは主に、希望退職を実施したことによるものであります。

なお、従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、使用人兼務取締役は含んでおりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,235,657	37,235,657	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	37,235,657	37,235,657	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	37,235,657	-	12,482	-	13,210

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社メディバルホールディングス	東京都中央区八重洲2丁目7番15号	21,235	57.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,323	6.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,254	3.37
資産管理サービス信託銀行株式会社(年 金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟	846	2.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	760	2.04
モルガンスタンレーアンドカンパニーエ ルエルシー (常任代理人 モルガン・スタンレーM UFG証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	488	1.31
ライオン株式会社	東京都墨田区本所1丁目3番7号	404	1.09
P a l t a c 従業員持株会	大阪市中央区南久宝寺町1丁目5番9号	379	1.02
クレディ・スイス・セキュリティーズ (ヨーロッパ)リミテッド ピービー セック イント ノン ティーアール クラ イアント (常任代理人 クレディ・スイス証券株 式会社)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ, UK (東京都港区六本木1丁目6番1号 泉ガーデンタワー)	332	0.89
安田 隆夫	東京都港区	277	0.75
計	-	28,302	76.01

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,234,500	372,345	-
単元未満株式	普通株式 1,057	-	-
発行済株式総数	37,235,657	-	-
総株主の議決権	-	372,345	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社Paltac	大阪市中央区南久宝 寺町一丁目5番9号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）および第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.9%
利益剰余金基準	0.1%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,368	22,600
受取手形及び売掛金	131,442	134,798
商品及び製品	40,112	35,145
その他	18,754	19,727
貸倒引当金	124	198
流動資産合計	208,553	212,074
固定資産		
有形固定資産		
土地	37,525	37,285
その他(純額)	42,450 ₁	40,322 ₁
有形固定資産合計	79,976	77,608
無形固定資産	316	433
投資その他の資産		
投資その他の資産	9,048	8,990
貸倒引当金	43	32
投資その他の資産合計	9,004	8,957
固定資産合計	89,296	86,999
資産合計	297,850	299,073
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	126,256	126,483
短期借入金	34,852	32,865
1年内返済予定の長期借入金	1,956	3,054
未払法人税等	2,165	163
賞与引当金	1,950	1,573
返品調整引当金	228	215
災害損失引当金	835	505
その他	13,359	13,121
流動負債合計	181,603	177,982
固定負債		
長期借入金	5,848	8,772
退職給付引当金	2,098	1,771
その他	2,243	2,240
固定負債合計	10,189	12,784
負債合計	191,792	190,766

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,482	12,482
資本剰余金	24,440	24,440
利益剰余金	68,714	70,613
自己株式	0	0
株主資本合計	105,636	107,535
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	418	770
繰延ヘッジ損益	2	0
評価・換算差額等合計	420	770
純資産合計	106,057	108,306
負債純資産合計	297,850	299,073

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
売上高	387,750	395,949
売上原価	¹ 346,652	¹ 353,707
売上総利益	41,097	42,242
販売費及び一般管理費	² 36,950	² 37,134
営業利益	4,147	5,108
営業外収益		
受取配当金	86	98
仕入割引	1,780	1,778
情報提供料収入	581	577
その他	171	169
営業外収益合計	2,620	2,623
営業外費用		
支払利息	246	193
その他	1	28
営業外費用合計	248	221
経常利益	6,519	7,510
特別利益		
固定資産売却益	-	233
貸倒引当金戻入額	18	-
受取保険金	-	2,372
罹災商品補填額	-	603
特別利益合計	18	3,208
特別損失		
固定資産売却損	0	18
固定資産除却損	125	104
減損損失	237	231
特別退職金	-	5,827
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	158	-
その他	101	19
特別損失合計	623	6,201
税引前四半期純利益	5,914	4,516
法人税、住民税及び事業税	2,225	69
法人税等調整額	363	1,804
法人税等合計	2,588	1,873
四半期純利益	3,326	2,643

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	5,914	4,516
減価償却費	1,915	2,456
減損損失	237	231
貸倒引当金の増減額(は減少)	9	63
賞与引当金の増減額(は減少)	296	376
返品調整引当金の増減額(は減少)	29	12
災害損失引当金の増減額(は減少)	-	330
退職給付引当金の増減額(は減少)	84	264
受取利息及び受取配当金	86	98
支払利息	246	193
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	158	-
固定資産売却損益(は益)	0	214
固定資産除却損	125	104
受取保険金	-	2,372
売上債権の増減額(は増加)	13,124	3,355
たな卸資産の増減額(は増加)	1,966	4,967
仕入債務の増減額(は減少)	17,599	614
未収消費税等の増減額(は増加)	611	285
未払消費税等の増減額(は減少)	353	1,050
その他	1,715	1,377
小計	10,038	6,080
利息及び配当金の受取額	86	98
利息の支払額	222	181
法人税等の支払額	3,979	2,048
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,923	3,948
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	930	1,784
有形固定資産の売却による収入	320	654
無形固定資産の取得による支出	38	181
投資有価証券の取得による支出	81	270
投資有価証券の売却による収入	33	1
敷金及び保証金の回収による収入	22	860
その他	46	202
投資活動によるキャッシュ・フロー	720	920
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,955	1,986
長期借入れによる収入	1,500	5,000
長期借入金の返済による支出	978	978
リース債務の返済による支出	148	87
配当金の支払額	804	742
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,387	1,204
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	814	4,232
現金及び現金同等物の期首残高	29,255	18,368
現金及び現金同等物の四半期末残高	30,070	22,600

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用) 第 1 四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月 4 日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月 4 日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
<p>1 当事業年度末までに取得した有形固定資産(建物)のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は20百万円であり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。</p> <p>2 保証債務 下記の銀行借入に対し、債務保証を行っております。 従業員(住宅資金) 2百万円</p>	<p>1 当第2四半期会計期間末までに取得した有形固定資産(建物)のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は20百万円であり、四半期貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。</p> <p>2 保証債務 下記の銀行借入に対し、債務保証を行っております。 従業員(住宅資金) 1百万円</p>

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<p>1 売上原価には、以下のものを含めて表示しております。</p> <p>返品調整引当金戻入額 255百万円 返品調整引当金繰入額 226百万円</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <p>配送費 16,726百万円 貸倒引当金繰入額 29百万円 減価償却費 1,696百万円 給料手当 8,693百万円 賞与引当金繰入額 1,691百万円 退職給付費用 862百万円</p>	<p>1 売上原価には、以下のものを含めて表示しております。</p> <p>返品調整引当金戻入額 228百万円 返品調整引当金繰入額 215百万円</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <p>配送費 17,480百万円 貸倒引当金繰入額 68百万円 減価償却費 1,871百万円 給料手当 8,431百万円 賞与引当金繰入額 1,573百万円 退職給付費用 848百万円</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 30,070百万円	現金及び預金勘定 22,600百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 -百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 -百万円
現金及び現金同等物 30,070百万円	現金及び現金同等物 22,600百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	819	22	平成22年3月31日	平成22年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	744	20	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	744	20	平成23年3月31日	平成23年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	744	20	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は、全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	卸売事業	物流受託事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	383,507	4,243	387,750
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	383,507	4,243	387,750
セグメント利益	4,990	345	5,336

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	5,336
全社費用(注)	1,188
四半期損益計算書の営業利益	4,147

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	卸売事業	物流受託事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	389,982	5,967	395,949
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	389,982	5,967	395,949
セグメント利益	5,816	831	6,648

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	6,648
全社費用(注)	1,539
四半期損益計算書の営業利益	5,108

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	89円35銭	71円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,326	2,643
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,326	2,643
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,235	37,235

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第2四半期会計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

平成23年10月31日開催の取締役会において、株式分割することを決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株主への利益還元と当社株式の流動性の向上を目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成23年12月31日(土曜日)最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、1.5株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	37,235,657株
今回の分割により増加する株式数	18,617,828株
株式分割後の発行済株式総数	55,853,485株

3. 日程

基準日公告日	平成23年11月25日(金曜日)
基準日	平成23年12月31日(土曜日)
効力発生日	平成24年1月1日(日曜日)
新規記録日	平成24年1月4日(水曜日)

4. 当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり四半期純利益金額および当事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり四半期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり四半期純利益金額

前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)		当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	59.56円	1株当たり四半期純利益金額	47.33円

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

平成23年10月31日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....744百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日.....平成23年12月5日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

株式会社Pal tac
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡沼 照夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 和人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三宅 潔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Pal tacの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第84期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Pal tacの平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。